（別紙4）　平成　22　年度

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要（事業所記入）】

事業所番号	1072900457		
法人名	特定非営利活動法人サポートハウスよろこび		
事業所名	グループホームほたるの里		
所在地	太田市新田大根町259－5　（電話）0276-57-0778		
自己評価作成日	平成22年9月17日	評価結果市町村受理日	

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。（↓このURLをクリック）

基本情報リンク先	http://www.kaigo-joho.pref.gunma.jp/

【評価機関概要（評価機関記入）】

評価機関名	特定非営利活動法人群馬社会福祉評価機構
所在地	群馬県前橋市新前橋町13－12
訪問調査日	平成22年10月14日（木）

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点（事業所記入）】

入居者様が笑顔で安心して日常生活を送るにはどうしたら良いかをいつも考えています。体調や思いの変化にはちょっとしたことでも気づくよう心がけており、体調不良の訴えには迅速に対応しています。歩行訓練や、体操、身体を動かすゲームなどを実施し、利用者様の筋力の維持や気分転換を図っております。また、ご家族や来客の訪問も自由で、デイサービスの利用者との交流もでき、世間話も楽しめます。運営推進会議のメンバーや近所の方たちはもとより、地域の中学校や高校のボランティアも来苑されています。職員は外部研修に参加したり、内部の勉強会を実施して、全員がサービスの向上に努めています。環境的には、ほたるの里公園が隣接しており、天気のよい日には散歩を楽しんでいます。入居者様の好きな事、やりたい事を尊重し、元気で、生き生きと暮らせるよう支援しております。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点（評価機関記入）】

理事長である管理者は、周りに何でも話せる人が居ることが一番という思いで、認知症を抱える家族の苦しみを取り除き、笑顔で安心して暮らせるよう地域の人々の相談に乗り、職員には入居者はもとより地域の人に対しても目配り・気配り・思いやりを大切にした支援を心がけるよう指導している。また、「ホタル新聞」や入居者の日常生活状況を記載した「状況報告書」を毎月家族に送付し、本人や家族に対してアンケート調査を行い、意向や希望を事業所運営に取り入れ、サービスの質の向上に努めるなど家族との絆を大切にした事業所運営に取り組んでいる。

V．サービスの成果に関する項目（アウトカム項目）　※項目№1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

	項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる（参考項目：23,24,25）	○	1. ほぼ全ての利用者の
			2. 利用者の2/3くらいの
			3. 利用者の1/3くらいの
			4. ほとんど掴んでいない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある（参考項目：18,38）	○	1. 毎日ある
			2. 数日に1回程度ある
			3. たまにある
			4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている（参考項目：38）	○	1. ほぼ全ての利用者が
			2. 利用者の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが
			4. ほとんどいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている（参考項目：36,37）	○	1. ほぼ全ての利用者が
			2. 利用者の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが
			4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている（参考項目：49）	○	1. ほぼ全ての利用者が
			2. 利用者の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが
			4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている（参考項目：30,31）	○	1. ほぼ全ての利用者が
			2. 利用者の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが
			4. ほとんどいない
62	利用者は、その時々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている（参考項目：28）	○	1. ほぼ全ての利用者が
			2. 利用者の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが
			4. ほとんどいない

	項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印
63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている（参考項目：9,10,19）		1. ほぼ全ての家族と
		○	2. 家族の2/3くらいと
			3. 家族の1/3くらいと
			4. ほとんどできていない
64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている（参考項目：2,20）	○	1. ほぼ毎日のように
			2. 数日に1回程度
			3. たまに
			4. ほとんどない
65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている（参考項目：4）	○	1. 大いに増えている
			2. 少しずつ増えている
			3. あまり増えていない
			4. 全くいない
66	職員は、活き活きと働けている（参考項目：11,12）	○	1. ほぼ全ての職員が
			2. 職員の2/3くらいが
			3. 職員の1/3くらいが
			4. ほとんどいない
67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が
			2. 利用者の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが
			4. ほとんどいない
68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が
			2. 家族等の2/3くらいが
			3. 家族等の1/3くらいが
			4. ほとんどできていない

自己評価および外部評価結果

〔セル内の改行は、(Altキー)＋(Enterキー)です。〕

自己	外部	項　目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅰ.理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	地域の中でその人らしく生活でき、安心して安楽に暮らせる場所である事、尊厳を尊重し、自由を保障し、差別することなく、真心を持ってケアに努めるという理念を掲げている。	「地域の中でその人らしく、尊厳を持って、安心して、安楽に暮らし続ける場所」等を目指す理念を掲げ、朝礼で復唱・確認している。入居者は、町の文化祭に習字を出展したり、祭りを見物するなど地域の一員として暮らしている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	子ども神輿は施設の庭まで来てくれる、又地区の中学生や高校生のボランティアを受け入れたり、保育園児との交流もしている、隣組は特別組合員になっている。地域の主催の敬老会には理事長が参加し踊りの披露をしている。	近所の人から野菜を頂戴している。事業所の夏祭りに地域の人たちを招待し、地域の人たちが焼き饅頭や焼きそば作りを手伝っている。また、高等学校福祉科の講師として理事長と職員が講演したり、実習生を受け入れるなど地域との交流促進に努めている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	地域の方々から認知症の相談を受けている、運営推進会議で勉強会を行ったり、新田暁高校の実習生の受け入れや社会人講師の派遣も行っている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	年6回程度、定期的に開催している、構成メンバーは家族、地域住民、議員、民生委員、などで、評価についての報告、話し合いは実施している。そこでの質問、意見、要望は記録し、サービスの向上にいかしている。	年度当初に、会議開催月と議題を協議している。会議では、事業概況や情報の公表、行事開催予定や行事報告、利用者と家族に対するアンケート結果等を報告し、意見交換を行いサービスの質の向上に努めている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	運営推進会議には、出席していただいている。毎回違う課の方が見える。そこでの意見交換はしている。理事長が事業者連絡協議会などを通じて市の担当者とは交流を持っている。スプリンクラーの設置などでお世話になった。	更新書類等を持参した際に指導を受け、情報交換等を行っている。理事長が「事業者連絡協議会」の副会長を努め、市の後援を得て「認知症」等の研修会を2ヶ月に1回開催すると共に、介護の日に講演会を行っている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	マニュアルを作成し、勉強会を開き、職員は身体拘束のないケアについて正しく認識し実践している。拘束が必要と思われる場合は、拘束が必要かどうか、期間はどれくらいか、ご家族の承諾が得られるかなど十分に検討するようにしている。現在、施錠を含め身体拘束はしていない。	身体的精神的弊害を記載したマニュアルを作成し、身体拘束に関する外部研修受講後は勉強会を開催し、理事長及び職員は共通認識の下に拘束のないケアの実践に取り組んでいる。日中は職員の見守りにより玄関の施錠はしていない。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないよう注意を払い、防止に努めている	虐待に関する研修に出席して、研修報告や勉強会をして虐待の防止、発見、対処について学んでいる。特に、言葉による虐待が無いよう職員間で話し合いを持っている。		

自己	外部	項　目	自己評価 実践状況	外部評価 実践状況	外部評価 次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	権利擁護に関して勉強会は行っている。まだ相談を受けたことはないが必要な情報が提供できるように努力している。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約また改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約書及び重要事項説明書について、時間をかけて説明している、利用料金や起こりうるリスクについて、レベル低下や看取りについて説明し同意をえている。		
10	（6）	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	意見箱の設置、苦情窓口については玄関脇、事務室などに掲示。苦情の記録もファイルするようにしている。年に1度利用者本人とご家族にアンケートを実施している。ご意見は真摯に受け止め改善に努めている。	「ホタル新聞」で行事開催状況等を報告し、「状況報告書」で入居者一人ひとりの生活状況等を記載して毎月家族に送付している。また、毎年本人と家族にアンケート調査を行い意見や要望を取りまとめ、運営推進会議に報告し意見交換を行い、意見等を運営に反映している。	
11	（7）	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	月に1度理事長と職員で会議を持ち、業務の改善や、職員の意見や提案を聞く機会を設けている、運営に反映させている。	理事長兼管理者は、日々職員とのコミュニケーションを大切にし、職員会議で腹蔵無く意見が言えるよう心がけている。職員の突然の体調不良に伴う夜勤交替等は、理事長自らが勤務するなど柔軟に対応している。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	就業規則があり、守られている、健康診断も実施、職員が向上心を持って働けるよう職能評価をおこなっている、また、資格取得に向けた支援もしている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	研修の計画、研修の報告、回覧、勉強会など実施、研修は多くの職員が受講できるように順番で行くようにしている。OJTは新人研修で実施している。今年は介護福祉士資格試験のための勉強会を実施した。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	群馬県地域密着型連絡協議会で、レベルアップ交換研修を年2回以上実施している、事業所以外の人材の意見や経験をケアの向上のために活かしている、太田市介護保険事業者連絡協議会でも年に4～5回は研修を受けている。		

自己	外部	項　目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	アセスメントは、必ず本人に面談し、心身状況や本人の思いを把握する、事前面談において不安のある方はデイサービスに通っていただいたりして慣れてもらうことから始めることもある。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	御家族からの相談は今何に困っているのか、良く話を聴くようにしている、ご家族の求めている物を理解しどのように対応したらいいか話し合い提案している。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	相談時、本人やご家族の思い、状況等を確認し、改善に向けた支援の提案、相談を繰り返す中で信頼関係を築きながら必要なサービスにつなげるようにしている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	アセスメントは、センター方式を使用、その人の暮らしぶりや、喜び、苦しみ、不安など知ることに努めている、また人生の先輩として教えてもらうという考えを職員全員が共有しており教えてもらう場面が多い共に支え合う関係作りに留意している。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	訪問時にケース記録を見てもらったり、本人の昔話を聞いたり、ご家族の苦労や要望を聞いたりしている、ホームでの様子を詳しくお伝えし、ご家族と思いが一緒であると伝えている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	墓参、法事にいけるよう手配するなど、一人ひとりの生活習慣を尊重している、帰宅の願望がある時は、自宅に連れて行くこともある、友人、知人の訪問は自由に来てもらっている。	家族の協力の下に理美容院の利用、親族の法要出席や墓参りを行っている。自宅のバラの手入れに理事長が送迎したり、友人が来てお茶を飲みあるいは食事して帰るなど、馴染みの関係を絶やさない支援を行っている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者同士の相性やその日の気分、感情の変化など注意し、見守るようにしている、ぶつかった場合は職員はすみやかに調整に入っている。皆さん仲がよくおだやかにすごされているので、孤立やトラブルは見られない。		

自己	外部	項　目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	看取りをした利用者さんのご家族の何人かとは8周年記念祭などのイベントの時、模擬店を出してもらったり、招待したりしている、関係が続くように配慮している。		
Ⅲ．その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	センター方式アセスメントを使用し、本人の視点に立って、話し合いを行なっている、利用者一人ひとりの思い、暮らし方の希望、意向の把握に努めている。	職員は比較的余裕のある午後の時間帯に入居者の要望等を聞き、筋力をつけたい人にペットボトルに水を入れたダンベル体操を勧めたり、シルバーカー利用者でもっと歩けるよう希望する人に手すりを利用した廊下の歩行訓練を行ったりしている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	センター方式アセスメントを使用し、一人ひとり生活暦、個性、価値観、嗜好など、把握に努めている、本人から聞けない場合は、ご家族や友人などにプライバシーに配慮しながら、お聞きしている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	一人ひとりの暮らし方、食事、排泄、睡眠のリズムを把握している、利用者ごとに役割があり、出来ることを視点に考えている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイディアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	一人ひとりの課題に対して、どのようにケアしていくか、職員全員でカンファレンスを行い、本人やご家族の思いを考慮し介護計画を作成している。	面会時に家族の希望等を聞き、本人や家族のアンケート調査やアセスメントを基に3ヶ月毎の定期見直しを行っている。また、日々の生活の中で本人の意向等を把握し、毎月行うモニタリングを基にケアカンファレンスで全職員の意見を反映し現状に即した介護計画を作成している。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	個別ファイルを利用し、日々の食事、水分量、排泄等、身体的状況、暮らしの様子、本人の言葉、エピソード等記録している、職員間で情報共有できるようにしており、個別記録を元にカンファレンスや介護計画の見直し、モニタリングを実施している。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々に生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	デイサービスが併設されているのでデイサービスのレクリエーションに参加が出来る、家族が都合が悪いときの通院や送迎が出来る、入院中の洗濯なども家族の状況に応じて柔軟に対応して、医療連携体制を活かして往診してもらうことも出来る。		

自己	外部	項　目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	民生委員には運営推進会議に参加いただいている、警察は巡回をお願いしている、地区の中学生、高校生などのボランティアも受け入れている、消防避難訓練の際は通報・消火訓練を消防所にお願いしている。22年は、2回通報、避難訓練と消火訓練を予定している。		
30	（11）	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	本人や家族の希望するかかりつけ医になっている、受診や通院は本人やご家族の希望に応じて対応している、訪問診療に来てくれる診療所もあり、適切な医療が受けられるように支援している。	家族や本人の意向を尊重し、かかりつけ医の診察は原則家族が対応し、家族の状況により職員が対応している。協力医は必要により往診している。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	職員の中に看護師資格を有する者がおり、常に利用者の健康管理や状態変化に応じた支援をしている。脱水症状などが見られる時、医師の指示で点滴をすることも出来る。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時には本人への支援方法に関する情報を医療機関に提供し、頻繁に職員が見舞うなどしている、家族とも情報交換しながら、回復状況等速やかな退院支援に結び付けている。退院後はもとのように受け入れるようにしている。		
33	（12）	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	ターミナルケアについてはご家族に入所時確認している、重度化に伴い終末期の対応方針を医師、家族、看護師、介護員などで、話し合いをおこなっている。見取りに関する指針も作成し、対応しうる最大のケアについて説明し、ご家族の同意を得るようにしている。	協力医療機関との連携、家族に対する支援方法、看取り介護の具体的方法等の指針を作成している。重要事項説明書に「看取り介護」の項目を設け契約時に家族へ説明し、家族が希望する場合は重度化や終末期に向けた支援を行い、過去に数名の看取りを行っている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	年に1度応急措置、心配蘇生法などの訓練を消防署の協力を得て行なっている。勉強会でも実技を含み、応急手当の方法や、緊急事態の対応を周知徹底できるようにしている。マニュアルは整備されている。		
35	（13）	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	運営推進会議において災害時について協力を得られるよう話している、勉強会でマニュアルを学習し、避難訓練や通報訓練、消火訓練を年2回実施している。今年は地域の方にも参加していただいた。	年2回の消火・避難・通報訓練は消防署の指導を受け、1回は夜間を想定し行っている。近隣の人たちには文書で災害時の協力依頼を行い、訓練には民生委員や近隣の方たちも参加している。	

自己	外部	項　目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅳ．その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	マナー、プライバシー保護、言葉使いの勉強会をし職員全員に一人ひとりを尊重し接遇するように徹底している。	トイレ誘導の際の言葉かけや入室時のノックと声かけなど接遇等に関する研修を隔月に行っている。毎朝着替えの洋服を選んでもらい自己決定を促がすなど、人格を尊重しプライバシーを損ねない支援に取り組んでいる。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	入浴時の着替えは自分で着たいものを用意してもらったり、どちらにする？と選択してもらっている、日常のあらゆる場面で自己決定できるように支援している。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	基本的な1日の流れは決まっているがそれを強要はしていない。過ごし方は自由。ひとりひとりの体調に配慮しながら、起床、就寝などは好きなようにしているし、レクへの参加や入浴、昼寝やテレビなども本人の意思を尊重している。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	本人の希望がかなうようにしている。二ヶ月に一回移動美容室が来て、白髪を染めたりカットしたりしている。服の乱れは、さりげなくなおすよう心がけている。髭剃りや爪切りなどは介助している。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	食卓の要所に職員が入り、入居者と一緒に食事をし、食の進まない方にはさりげなく勧めている。ウエットティシュの準備やお盆のかたずけ、調理の補助として野菜の皮むきや配膳などは、出来る方に手伝ってもらっている。	週間献立表は入居者の好みを取り入れて作成している。入居者は野菜を収穫し、下拵えを行い、お手拭を配り、職員と共に後片付けをしている。職員は入居者と食卓を囲み、同じ食事を取り、楽しそうに会話している。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	調理にあたった職員がバランスを考慮し毎食の調理をしている。生活チェック表により、食事摂取量、水分摂取量、残量を毎日記録している。多数の飲み物を用意しており、希望に応じて飲んでいただいている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後口腔ケアをしている、入れ歯の方で自分で管理できる方は、自分で管理し、できない方は職員が管理している。歯のない方はほうじ茶で拭くようにし、うがいしていただいている。		

自己	外部	項　目	自己評価 実践状況	外部評価 実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄はケア記録に記入して時間や、習慣を把握し、トイレ誘導をする事で、トイレでの排泄を促している。朝食後は、座るのが習慣になるように誘導している。本人の安心のためにリハパンを希望されてる方も失禁の無いよう誘導している。	生活チェック表で入居者一人ひとりの排泄パターンを把握し、車椅子使用者もトイレ誘導を行い、排泄の自立に向けた支援を行っている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	定期的に下剤を使用、排泄の記録により管理し、便秘の訴えがある時は、やむおえず浣腸やて摘便をしている。水分摂取量のチェック、ヨーグルトや繊維質の物を提供するなど食材も自然排便のために工夫している。歩行などの運動も勧めている。その都度体調を見て医師に相談し服用する量を調整している。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	入浴は週3回ぐらい一人ずつゆっくり入ってもらっている、希望者には毎日の入浴にも対応できる。自分のペースで入浴できるように順番なども考慮し、出来る事は自分で出来るよう支援している。入れなかった人には、足湯や清拭などの準備をし、着替えてもらっている。	週3日の入浴で、時には足湯も行っている。季節により菖蒲湯やゆず湯・バラの花湯等を行い、楽しく入浴できるよう工夫している。入浴を拒否する人には日や言葉を変えて誘導しているが、どうしても入浴しない人には清拭し着替えで対応している。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々の状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	なるべく日中の活動を促し、生活リズムを整えるように努めている。寝付けないときは温かい飲み物を提供したり、思い出話しを聞いたりしている。同姓の入居者には管理者が添い寝した事もあり、スキンシップや声がけで安心感を与えられるよう支援している。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	処方箋のコピーはケース記録にファイルしている、ひとりひとりの薬を仕分けし管理しており、服薬時は手渡しし、服用できたか確認している。服薬により変化が見られる時は、医療機関に連絡するようにしている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	毎月第二、第四火曜日の水彩画教室、季節の貼り絵やペンダント作り等のクラフトへの参加や、役割分担表が食堂兼居間にはられ、園芸、食材の下準備、洗濯物たたみなど入居者の特性に合わせた役割が決められており、楽しく取り組んでいただいている。仕事をしていただいた時は感謝の言葉を伝えている。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	温泉旅行に行きたいというので、越後湯沢に旅行にいったことがあり、ご家族も何人か同行された。入居者のレベル低下などで計画する時期を検討している。今年は桐生の文化祭の踊り見物に出かけた。個別には、墓参や実家などにドライブしている。	芝桜やあじさいの花見、外食や市民文化祭の見学等季節に合わせた外出行事を行っている。また、日常的には隣接のホタル公園等を散歩しているが、日誌に記録されていない。	

自己	外部	項　目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	お金を所持し、無くなったと訴えられた方がおり、以後、金銭は、一人ひとりの出納帳でお預かりしている。必要に応じて渡し、買物などで自分で支払う機会も設けている。会計報告は、ご家族の訪問時に出納帳を確認していただき印を頂いている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	電話はかけて欲しいと希望があればいつでも対応しており、電話の子機にて本人の居室にて話してもらっている。手紙は、過去にないが希望があれば対応したい。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間（玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等）が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激（音、光、色、広さ、温度など）がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	食堂兼居間にはオープンキッチンが設置され、職員と一緒に利用者が調理の手伝いや盛り付けを行っている。おせち料理や七草、季節の貼り絵などその時期の季節感を採り入れている。空調の温度や採光は不快の無いように調節を心がけている。	居間兼食堂には、入居者が制作した貼り絵や絵手紙、町の文化祭に出展した習字、各種の行事写真が飾られている。また、洗濯物たたみ・お盆拭き・水やり等の役割分担表が掲示されている。また、併設のデイ利用者とは自由に行き来でき、交流している。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	食堂兼居間には食卓、ソファー、テレビ、新聞等が置かれ、利用者は新聞やテレビを見るなど思い思いに過ごしている。また、幅広い廊下にもソファーが配置され、憩いの場として利用されている。夏場には、芝生に椅子を用意し夕涼みしながら会話が出来るようにしている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室にはご家族の写真や使い慣れた家具やラジオなどが持ち込まれている。水彩画教室での作品や誕生会でのプレゼントの色紙、施設内の新聞などが居室に飾られている。	テレビや整理ダンス・円卓等の家具類、写真立てや縫いぐるみ・本などが持ちこまれ、入居者が作成した貼り絵などが飾られている。掃除が行き届き、居心地良く、安心して過ごせるよう配慮されている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	居室の前に、似顔絵入りの名前の紙を貼り名前も大きくするなどし、トイレなども表示して、分かりやすい環境作りを行っている。		